



長野県伊那北高等学校 部活動方針

令和3年4月

目標	1 生徒が主体的にスポーツ及び芸術・文化等の活動に取り組むことにより、豊かな人間性や社会性を育成しバランスの取れた学校生活を送ることができるようにする。 2 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフや芸術文化等の活動を実現する資質・能力の育成を図る。
運営方針	1 適切な運営のための体制整備 (1) 部活動に係る活動方針を策定し、必要に応じて見直し・改善を図る。 (2) 各部の方針、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成する。 (3) 部活動運営に係る協議は、部活動顧問会において行う。 2 適切な指導の実施 生徒の心身の健康管理（障害・外傷の予防やバランスとれた学校生活へ配慮等を含む）、事故防止（熱中症事故、頭頸部外傷事故、活動場所における施設・設備の点検や安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。 3 適切な休養日等の設定 (1) 学期中は、原則として週当たり平日1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）の内1日を休養日とする（競技の特殊性や対外試合、大会やコンクール等で休養日を設定することが困難な場合でも、年間休養日の週平均が2日以上となるよう休養日を適正に確保できるようにする）。 (2) 長期休業中の休業日の設定も学期中に準ずる。 (3) 各考査前1週間は原則として部活動を禁止する（大会やコンクール等が考査直後に開催される場合は、職員会の許可を得た上で短時間の練習を認める。その場合は、休養日を別の日に振り替える）。 (4) 1日の活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度とし、平日は19時を完全下校とする。基準とする活動時間を上回る場合は、他の日の活動時間で調整するなどする。 ※「活動時間」とは、部活動として活動する時間であり、会場への移動・準備・片づけ・ミーティング・試合・大会前後の休憩・見学等は含まない。 (5) 休日における各顧問の部活動指導上限を年間70日とする。 4 その他 (1) 各部の実情を考慮しつつ、参加する大会や練習試合、コンクール等を精選し、生徒・顧問の負担軽減を図るとともに、生徒の多様な教育活動にあてる時間が確保できるよう配慮する。 (2) 各顧問は、中央関係団体が作成する指導手引を活用するなど、適切な指導を行う。
指導体制の工夫	1 複数顧問の協力体制のもと、指導内容の充実や生徒の安全確保に努めるとともに、一部の顧問に負担が偏らないようにする。 2 部活動における外部指導者の活用を積極的に推進する。
その他	活動方針（学校・各部）及び年間計画は、本校HPで公表する。